

平成 24 年度（第 48 回）全国社会人サッカー選手権大会四国大会

実 施 要 項

1. 名 称 第 4 8 回全国社会人サッカー選手権大会四国大会
2. 主 催 四国サッカー協会 四国社会人サッカー連盟
3. 主 管 一般社団法人高知県サッカー協会 高知県社会人サッカー連盟
4. 協 賛 (株)モルテン
5. 開催期日 2 0 1 2 年 7 月 2 8 日（土）・7 月 2 9 日（日）
6. 競技会場 「吾岡山文化の森スポーツ広場」
南州市大桶乙 3 5 4 2 - 2
「スポーツパークさかわ」
高知県高岡郡佐川町甲 2 3 8 - 1
7. 参加資格 公益財団法人日本サッカー協会及び一般財団法人全国社会人サッカー連盟に登録された、第 1 種（準加盟を含む）チームにあって、次の条件に従う。
 - （1）J 1 リーグ、J 2 リーグ、J F L、大学連盟、高専連盟、専門学校連盟に加盟したチームは除く。
 - （2）外国籍選手は、1 チーム 3 名までエントリーすることができる。（準加盟チームは除く）
（同一試合に同時に試合に出場することもできる）
 - （3）公益財団法人日本サッカー協会発行の選手証を必ず持参し、各会場大会本部で毎試合ごとに確認を受ける。（選手証がない場合は、参加できません。）
 - （4）選手資格に疑義がある場合は、あらかじめ所属地域社会人サッカー連盟の意見を求める。
なお、疑いのある場合は、一般財団法人全国社会人サッカー連盟がこれを裁定する。
 - （5）公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、適用対象となる選手の年齢は第 2 種年代のみとし、同一「クラブ」内の 2 種登録チームから選手を参加させることができる。第 1 種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。
 - （6）予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。
8. 試合形式 （1）各県 2 チーム参加の 8 チームによるトーナメント方式により、四国代表 2 チームを決定する。決勝戦は行わず、2 チームを代表とする。
9. 競技規定
競技会規定：大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会競技規則による。
但し、以下の項目については特に本大会用として大会規定を定める。
プレーの時間：8 0 分（前・後半 4 0 分）
ハーフタイムのインターバル：1 0 分（前半終了から後半開始まで）
試合の勝者を決定する方法（8 0 分で勝敗決しない場合）：2 0 分（前・後半 1 0 分）
の延長戦を実施し、なお決しない時は P K 方式により決定する。

- ・ 延長戦に入る前のインターバル：3分
- ・ PK方式に入る前のインターバル：1分

交代できる数：3名

交代要員の数：7名

テクニカルエリア：設置する

ベンチに入ることのできる数：13名（交代要員7名、役員6名）

第4の審判員：任命する

アディショナルタイムの表示：実施する

負傷した競技者の負傷を確かめるために入場を許される役員の数：2名

退場を命じられた選手は、次の1試合に出場することができず、それ以後の処置については大会規律・フェアプレー委員会で決定する。

装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

10. 参加申込 所定の大会参加申込書及びプライバシーポリシー同意書に必要事項を記入のうえ、期日までに郵送により申し込むこと

(1) 参加申込書には必ず登録県サッカー協会長の公印を捺印のこと

(2) 参加申込し得る人員は、各チーム役員6名・選手16名以上22名以下とする。

監督が選手として出場しようとする場合は、選手に含まれていなければならない。

(3) 申込期日：平成23年7月22日(日) 必着

(4) 参加申込書提出後における選手エントリーの変更は、所定の変更届にて3名まで認める。

(監督主将会議に変更届を提出のこと)

(5) 送付先

〒780-0053 高知市駅前町2-1 高砂ビル301号

(一社) 高知県サッカー協会事務局 社会人担当 宛

TEL：088-875-3115 FAX：088-872-1151

11. 参加料 1チーム30,000円とし、監督主将会議にて徴収する。

12. 監督・主将会議及び組み合わせ抽選会

日時：平成23年7月27日(金) 19:00

会場：(一社) 高知県サッカー協会事務局

〒780-0053 高知市駅前町2-1 高砂ビル301

TEL：088-875-3115

13. 開会式 行わない

14. 閉会式 日時：平成24年7月29日(日) 準決勝戦終了後

会場：準決勝の試合会場

15.表彰 代表2チームには、表彰状・副賞を授与する。

16.経費 大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。

17.ユニフォーム：大会実施年度の（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規定による。

但し、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。

ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は正の他に副として、正と色彩（濃淡）が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）

シャツの色彩は審判が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。選手番号は参加申込書に登録した選手番号を付けること。ユニフォームのシャツが縞（縦縞も横縞も）の場合は、台地（白布地等）（縦30cm×横30cm位）に背番号を付け、判りやすくすること

ユニフォームの変更については、監督主将会議で変更できる。

ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。なお、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。ユニフォームに他のチーム（各国代表・プロクラブチーム等）のエンブレム等が付いているものは着用できない。

ストッキング（ソックス）の上にテープやバンテージを巻く、あるいはアンクルサポーター等を着用する場合、そのテープ等の色はストッキング（ソックス）の主たる色と同じものに限る。

18.その他

- (1)参加チームは、必ず傷害保険に加入していること。なお（一社）高知県サッカー協会は、試合会場での応急処置のみを行うものとする。救急を要する場合は、後方病院に連絡する。不慮の状況に対しては、現場で可能な範囲で処置をする。
- (2)落雷等自然災害の発生時においては、大会本部の判断により試合を中止することがある。中止された試合については再試合を原則とするが、別途定めるところにより、打ち切り試合とすることがある。
- (3)本大会の四国代表2チームは10月12日から東京都で開催される第48回全国社会人サッカー選手権大会への参加の権利と義務を有する。
- (4)宿泊及び弁当の斡旋はいたしません。各チームにおいて手配をお願いします。

以上

お問い合わせ先

高知県社会人サッカー連盟 福富 和平治

携帯：090-4501-5268